

令和2年度 第2回目

多久市・平野地区(棚田ボランティア)・草刈り作業を実施

西日本総合コンサルタント株式会社

今回、平野地区棚田ボランティア活動の第2回目として、10月18日に内野政則常務取締役をはじめ12名が参加して、草刈り作業実施を行いました。

当社の第2期目の取り組みとして令和2年3月12日に多久市・平野地区と「棚田ボランティアに関する協定書」を締結し、令和2～4年度の3年間、草刈り作業を行うこととしております。

今回、参加社員は地域の方々と一緒に、草刈り機を使って農業用ため池堤防周辺（2箇所）、農道両側の雑草木の草刈り作業と、鎌を使ってイノシシ防護柵のカズラ切り等を行いました。



(平野地区の皆さんとボランティア参加者との集合写真)

平野地区は、約190メートル程度の標高に位置し、農業従事者8名により棚田約170枚（7.7ha）で稲作が行われ、「ひらの棚田米」として直売所（幡船の里）等で販売されています。平野棚田は、5月中旬に田植えをされ、9月中旬に稲刈りをされておられました。しかし、現在平野地区も高齢化、離農などもあり、耕作放棄地が増加しており、棚田やため池、農道等の維持保全等が喫緊の課題となっています。



← ↑ 直売所（幡船の里）

平野地区での2回目の作業でありましたが、幸いにも天気が良く心地よい風が吹いており、参加者からは「気持ちがいい、最高！」といった声が聴かれました。

作業終了後、平野地区の小園敏則会長等から御礼の言葉をいただき、弁当配布をうけて各自持ち帰り、おいしくいただきました。

地域貢献として草刈り作業と昼食をとりながら地域の方々との交流活動を目指していますが、今回も前回に引き続き、新型コロナウイルス感染防止のために意見交換、交流事業ができませんでした。非常に残念ではありますが、第3回目へと持ち越しとなりました。

今回、平野地区に参加された関係者の皆様、お疲れ様でした。





(休憩中に・・・ もう少し頑張るぞ～～～)